

2021年7月26日

談話

黒い雨訴訟上告断念にあたって

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）
事務局長 木戸季市

菅首相が、湯崎広島県知事、松井広島市長と会い、「黒い雨」訴訟広島高裁判決を上告しないと判断したことを知り、良かったと喜んでいました。

あらためて、原告の皆さんの長いたたかいに敬意を表します。

黒い雨被害者が長年被爆者と認められなかったのは、現行の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」が原爆被害の実相とかけ離れたものであることに起因しています。原爆被害者は、あの日に命を奪われた多数の死没者、熱線、爆風、放射線に遭った被害者、救援や家族探しのため街に入った人々、治療などの救援に当たった人、遺族、孤児など多様です。しかし、現行法では、距離、時間など一定の条件を満たす人のみを援護の対象と狭く定めています。

被爆者は、「ふたたび被爆者をつくらない」ことを願い、「原爆被害への国家補償」と「核戦争起こすな、核兵器なくせ」を求めてきました。

この二つの要求を実現し、核兵器による人類絶滅の危機を救うために、さらに努力することを決意し、談話とします。